

平成 25 年度第 3 回  
関東学生ホッケー連盟役員会  
議事要旨

期 日 :平成 25 年 11 月 13 日(水)  
時 間 :18 時 30 分～21 時 00 分  
会 場 :岸記念体育館 103 号会議室

【審議事項】

1. 東京農業大学女子の棄権について  
平成 25 年度早稲田大学伏見グラウンドにて行われました女子 1 部順位決定戦の第一試合において東京農業大学女子の棄権について報告され当該チームの対応について審議され、規定に従い同大学の 2 部降格が決定した。
2. 平成 26 年度春季関東学生ホッケーリーグ競技運営規程  
2. 資格及び登録方法に関し選手の登録回数が 5 回であったものを在学中の 4 回までとするとの説明があった。
3. 平成 25 年度ホッケークリニック実践編実施計画  
参加費について昨年度は 1500 円であったが、今年度 1800 円となり 300 円の値上げになったことについて日本協会の補助金が今年度得られなかったためとの説明があった。

【報告/連絡事項】

4. 平成 26 年度学連委員長・副委員長について  
平成 26 年度学連委員長及び学連副委員長の決定について報告があった。
5. 第 64 回男子・第 35 回女子全日本学生ホッケー選手権大会実施報告
6. 平成 25 年度秋季関東学生ホッケーリーグ途中経過 (11.10 現在)
7. 平成 25 年度全日本学生ホッケー連盟選手権大会コンプライアンスセミナー
8. 東京 2020 オリンピック招致 IOC 評価委員の会場視察歓迎ボランティアについて
9. 各委員会運営状況報告

1 財務委員会

収入の部では、全日本インカレ収入について日本協会、東京協会の補助金がなくなったこと、またグッズの収入予算を昨年よりも多く見積もったが実績が例年通りであったために赤字となったとの報告があった。  
日本学生ホッケー連盟の役員負担金と東京ホッケー協会の役員負担金について報告があった。  
経緯としては 2013 年 4 月までに財務委員会が日本学生ホッケー連盟から負担金請求書を受領していなかったために 2012 年度決済書では支払い洩れとなった。2013 年 4 月 2 日に請求書が届き 31 万円を支払ったが、のちに二重納付になっており、実際には 11 万円であったことが判明し、10 月 20 日に 20 万円の戻し入れを依頼し了解を得たとの報告があった。

2 競技委員会

備品管理方法、学生 TO の引継方法、10 月 13 日法政多摩会場 5 試合開催、全日本学生ホッケー連盟選手権大会補助役員についての報告があった。

3 審判委員会

所属審判、公認審判及び C 級審判講習会についての報告があった。

4 普及委員会

ホッケークリニック及びレセプションパーティーの計画についての報告があった。

5 広報委員会

パンフレット・ポスター制作・配布報告、大会記念タオルの作成・販売についての報告があった。

6 表彰委員会

第 62 回男子・第 35 回女子全日本学生ホッケー選手権大会、平成 25 年度秋季リーグ、レセプションパーテ

イーに関する表彰物等の報告があった。

10. 日本ホッケー協会関連事項

日本協会関連事項の報告が以下のようにあった。

オリンピック予選がリオデジャネイロ大会からなくなり、男女ダブルリーグとなったため、予算が非常にひっ迫した状態にある。従ってインカレ及び王座の補助金は今後さらに減額する可能性がある。また、インカレに関しては福井にウォーターベースのグラウンドが3面あるため、3年後の大会を福井で行いたいとの意見が出ている。その際の資金は日本学生ホッケー連盟が主動、主管は変わらず関東、関西、東海学連が回していき、大会開催の際は近隣学連が援助するという方向で意見が一致している。

11. 日本学生ホッケー連盟関連事項

**B** インカレ予選である東日本インカレについて、日程・参加チーム数・春季リーグ結果等を考慮し今後の継続について議論があった。東の4チームを決めるために東日本インカレから出さなければならないという規程はなく、北海道北信越には枠を救済処置として設定していることからなくしても大丈夫ではないかとの意見があった。

また、最近のチーム数の減少傾向について法政女子、東海女子、農大女子といった1部の伝統校が人数不足で試合が難しいという現状があり、学生ホッケーの今後を考えるにあたり猶予すべき事態なのではないかとの意見があった。この案件は普及委員会か広報委員会が担当になるが、加盟校の中でどのような普及活動をして行くべきだろうかとの意見があった。学生のなかでチームを組みヒアリングを行い、人数減少の根本的原因を分析した上で改善に取り組むこと、そして女子2, 3部のチームを増やし、また審判の数を増やすという数の上での普及活動に今後さらに取り組んでいくとの意見があった。

以上